

学校における防災教育の手引き



平成29年5月

大分県教育委員会

はじめに

大分県教育委員会は、平成23年3月11日の東日本大震災という未曾有の災害を契機に、南海トラフ巨大地震による津波発生を想定した「防災・避難対策マニュアル」を同年9月に発刊しました。

その後も、平成24年には九州北部豪雨により県西部・北部が水害・土砂災害の被害を受け、平成26年には広島市の土砂災害や御嶽山噴火、平成27年には関東・東北豪雨による水害や口之永良部島新岳の噴火、平成28年には熊本・大分地震や阿蘇山の噴火が発生するなど、日本列島は様々な災害に見舞われてきました。

中でも平成28年の熊本・大分地震は、別府市や由布市、竹田市などが大きな被害を受け、内陸の活断層による地震の脅威について認識を新たにすることとなりました。

我が国は四季の移ろいや美しい自然に恵まれた国ですが、地形や気象条件としては災害を誘発しやすい要因を数多く持っています。

本県でもリアス式の海岸、勾配の急な河川、山地が多い地形、3つの活火山などの地理的要因や、梅雨や台風による降水が多い気候などの要因が存在しており、大規模な災害が起きる可能性があります。

このように災害は自然が相手であり、その発生を止めることはできませんが、被害を減らすことは日常の防災対策や防災教育などの取組で可能です。

例えば、東日本大震災での岩手県釜石市立釜石東中学校における生徒の避難行動など、防災教育によって命が助かった事例が実際にあります。

大分県教育委員会では、平成24年度から文部科学省の委託を受けて「防災教育モデル実践事業」を県内のべ20校において実施し、地震・津波をはじめとして水害や火山災害など地域の実情に応じた防災教育について研究を進め、その成果の普及に取り組んできました。

また、平成28年に策定した「教育県大分」創造プラン2016では、安全・安心な学校づくりを推進するため、実践的な防災教育の推進と地域の実情に応じた防災教育に係る先進的な取組の普及を図ることとしています。

この「学校における防災教育の手引き」は、学校における防災教育のより一層の充実を図るため、「防災・避難対策マニュアル」のうち防災教育に関する部分について、児童生徒の発達段階に応じて体系的に整理したものであり、県内の防災教育の先進的な取組の事例も多数掲載しております。

各学校において地域の実情に応じた実践的な防災教育を行うため、学校安全計画の策定や防災教育の実践にあたり、この手引きを積極的にご活用願います。

平成29年5月

大分県教育委員会教育長
工藤 利明

学校における防災教育の手引き 目次

はじめに

1 防災教育の基本的な考え方

- 防災教育の目的と位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 大分県における防災教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

2 防災教育の推進体制

- 防災教育の指導の機会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 防災教育に関する組織的取組の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 防災教育における指導計画の作成・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 家庭、地域社会と連携した防災教育の取組・・・・・・・・・・ 6
- 外部人材を活用した防災教育、防災指導の推進・・・・・・・・ 7
- 防災教育推進のための連絡会議等の開催・・・・・・・・・・ 8
- 防災教育の評価と改善・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

3 発達段階に応じた防災教育

- 発達段階に応じた防災教育の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 1
- 幼稚園等における防災教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 2
- 小学校における防災教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 3
- 中学校における防災教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 7
- 高等学校における防災教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 0
- 特別支援学校における防災教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 2

4 資料

(1) 防災教育の実践事例

- 1 臼杵公園のひなん道をお兄ちゃんおねえちゃんに教えてもらおう・・ 2 4
(カトリック臼杵幼稚園・臼杵市立臼杵小学校)
- 2 地震や津波の時、自分たちの命を守る方法を知ろう・・・・・・・・ 2 5
(佐伯市立松浦小学校)
- 3 東溪小校区のハザードマップづくり・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 7
(日田市立東溪小学校)
- 4 水の圧力～津波の力を科学的に捉えよう～・・・・・・・・ 3 3
(佐伯市立蒲江翔南中学校)
- 5 応急手当の意義と手順・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 8
(佐伯市立蒲江翔南中学校)
- 6 防災意識の大切さを知り、地域の一員としての避難所運営の
手引きを作ろう～・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 3
(中津市立城北中学校)
- 7 臼杵市総合防災訓練における高校生による避難所運営・・・・・・・・ 5 7
(大分県立臼杵高等学校)
- 8 火山災害に対する生徒・教職員の防災意識を高める・・・・・・・・ 6 3
(大分県立別府青山・別府翔青高等学校)
- 9 自分の命を自分で守ろうと自主的に行動するために・・・・・・・・ 6 8
(大分県立南石垣支援学校)
- 10 防災講習会及び避難所生活体験・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 5
(中津支援学校)

(2) 大分県の気象と災害に関する資料

1	大分県の気象特性	78
2	災害の要因	79
3	水害と土砂災害	82
4	地震と津波	89
5	火山と災害	97

1 防災教育の基本的な考え方

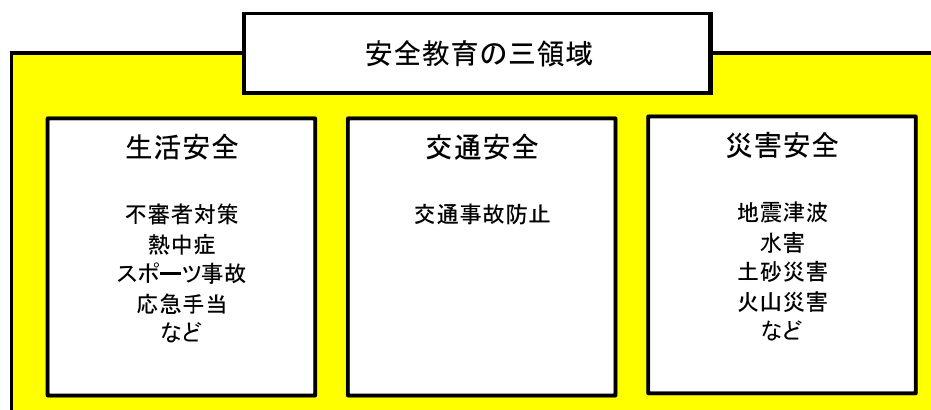
1 防災教育の目的と位置づけ

(1) 防災教育の目的

①学校安全と防災教育

学校安全は、「安全教育」「安全管理」「組織活動」の三つの主要な活動から構成され、「生活安全」「交通安全」「災害安全」の三つの領域からなっています。

安全教育の活動のうち災害安全の領域に関する活動が「防災教育」です。



②防災教育のねらい

文部科学省の指導資料「生きる力」を育む防災教育の展開によれば、防災教育の主な目的は次の3つであるとされています。

- ア 自然災害等の現状、原因及び減災等について理解を深め、現在及び将来に直面する災害に対して的確な思考・判断に基づく適切な意思決定や行動選択ができるようにする。
- イ 地震、台風の発生等に伴う危険を理解・予測し、自らの安全を確保するための行動ができるようにするとともに、日常的な備えができるようにする。
- ウ 自他の生命を尊重し、安全で安心な社会づくりの重要性を認識して、学校、家庭及び地域社会の安全活動に進んで参加・協力し、貢献できるようにする。

(2) 防災教育の位置づけ

平成21年に施行された「学校保健安全法」の第26条に学校安全に関する学校設置者の責務として災害等により児童生徒等に生ずる危険を防止することと、児童生徒等に危険又は危害が現に生じた場合において適切に対処することができるよう必要な措置を講ずることが規定されています。

また学習指導要領では、小・中学校・高等学校の学習指導要領総則第1の3において「学校における体育・健康に関する指導は、発達段階を考慮して学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする」とあります。

特に安全に関する指導については、「保健体育科の時間はもとより技術・家庭科、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努める」こととされています。

なお、社会や理科、家庭科など、様々な教科における学習から、災害のメカニズムや災害時の対処に役立つ知識が得られることから、これらの学習を防災という観点で推進することも大切です。

2 大分県における防災教育

(1) 大分県における防災教育の重点

平成28年に策定された「教育県大分」創造プラン2016では、施策「基本目標3 安全・安心な教育環境の確保」に、安全教育に関する施策として「3 安全・安心な学校づくりの推進」が盛り込まれており、防災教育については次のように課題と現状を整理しています。

- ・地震・火災を想定した防災教育は全ての学校で行われていますが、火山災害などの地域特有の自然災害については取組が十分ではないため、地域の実情に応じた防災教育・防災対策の充実が求められています。

また、課題を解決するための主な取組としては、次の2点を重点的に行うこととしています。

- ・防災活動やボランティア活動等を実際に体験する実践的な防災教育の推進
- ・「防災教育実践事例集」の活用促進など、地域の実情に応じた防災教育に係る先進的取組の普及

(2) 大分県の気象・地理的条件と災害

災害は、大雨などの異常な気象現象、急傾斜地・活断層などの地形の変動などが原因として発生します。

そのため、防災教育を行う前提として、まずは大分県における気象特性や地形の特徴を知っておく必要があります。

①大分県の気象特性

大分県の気象の特徴から気象予報や警報の区域は、北部・中部・西部・南部に区分されています。特に西部は梅雨前線による大雨、南部は夏の台風や低気圧による大雨に特徴があり、過去も水害や土砂災害が発生しています。

②大分県の地理的条件と災害

- ・山地が多い
大分県の約7割が山地であるため、県内各地で土砂災害の危険があります。
- ・急勾配の河川
山地が多いため、河川の勾配が急で流れが速く、降雨時に急速に水位が上昇します。そのため、水害の原因になります。
- ・リアス式海岸
県の南部はリアス式海岸であり、津波到達時には津波高が増大する危険があります。

- ・活断層

日本全国で活断層がありますが、大分県にも別府湾から県西部にかけて「別府・万年山断層帯」という活断層の集まりがあり、過去も「慶長豊後地震」を引き起こしています。

- ・活火山

大分県内には、鶴見岳・伽藍岳、由布岳、九重山の3つの活火山があり、いずれも過去に噴火した事例があります。

- ・低地

前述したとおり、県内の7割が山地であるため、河川沿いや海岸に近い低地に市街地が形成され人口が集中しており、水害や津波に被災した場合、被害が大きくなる可能性があります。

(3) 地域の実情に応じた防災教育

このように、気象や地形と災害のリスクは密接に関係があるため、学校が立地する地域の気象特性や地理的条件を十分に検討したうえで防災教育を実施することが重要です。

例えば、県南部にあるリアス式海岸に立地する学校であれば、地形から高い津波に襲われることが想定されるほか、夏の台風の大雨という気象条件とリアス式海岸特有の海岸近くまで山が迫る地形から、土砂災害に関する教育も必要であることがわかります。

各市町村が「災害ハザードマップ」を作成して公開していますので、学校が立地する地域にどのような種類の災害の危険性があるか知ることができます。

少なくともハザードマップで明らかな災害については必ず児童生徒に対して教育する必要があります。

なお、ハザードマップは計算による予測であり、予想範囲を超えて津波の被害があった事例もあるため、学校が津波浸水区域に入っていない場合でも、隣接している場合や児童生徒の通学範囲に浸水区域が含まれている場合は、津波に対応した訓練や教育をするなどの対策が必要であると考えられます。

2 防災教育の推進体制

1 防災教育の指導の機会

学校における防災教育は、安全教育の一環として教育課程の各教科・科目、道徳、特別活動等に位置付けられ、児童生徒等の発達段階や、各教科等それぞれの特質に応じて適切に実施されるものです。

このことから、実施にあたっては、関連する教科等の内容の重点の置き方を工夫したり、有機的関連を図るなどして、教育活動全体を通じて行う必要があります。

そのため、各学校で策定する「学校安全計画（学校保健安全法第27条）」に盛り込むなど、計画的な実施を図ることが必要です。

2 防災教育に関する組織的取組の推進

学校教育活動全体を通じた系統的・体系的な防災教育を推進するためには、学校組織全体が防災教育に関する目標を共有して組織的に取り組むことが有効です。

そのため、管理職のリーダーシップの下、防災教育の中核となる教職員を中心として組織的な取組を的確に行える体制を構築する必要があります。

防災教育の活動は安全学習と安全指導から成り立ちますが、防災訓練などの安全指導を担当する教員については多くの学校で校務分掌に位置づけられています。

一方、児童生徒が教科等の学習を通じて防災に関する知識を身につけるための安全学習の校務分掌上の位置づけが不明確な学校が多いため、今後は、教務を担当する組織に安全学習の計画の立案や実施が担当する教員を位置づけるなどの取組が必要であると考えられます。

安全学習を担当する教員と安全指導を担当する教員が、防災教育を推進する上で、車の両輪のように連携していくことが重要です。

3 防災教育に関する指導計画の作成

(1) 学校安全計画

①学校安全計画の構成

学校保健安全法の規定に基づき、各学校が毎年作成する「学校安全計画」には、安全教育に関する年間計画を、安全学習と安全指導に分けて記載することとされています。

安全学習と安全指導の内容は明確に区別されるものではなく、安全学習における指導内容と関連した安全指導を実施するような計画を立てることもできます。

安全教育		
項目	安全学習	安全指導
目的	安全に関する基礎的・基本的事項を系統的に理解し、思考力、判断力を高めることをねらいとする。	安全の保持増進に関するより実践的な能力や態度、望ましい習慣の形成を目指して行う。
取組	体育科(保健領域)・保健体育科(保健)を中心として、生活科、社会科、理科などの関連した内容のある教科や道徳、総合的な学習の時間における学習	学級活動・ホームルーム活動における安全指導、防災訓練などの学校行事、生徒会活動や部活動などにおける安全指導

②学校安全計画における防災教育の計画

学校安全計画において防災教育の計画を立てる際の留意点を説明します。

まず、安全学習では、保健体育、理科、社会などの教科における防災関連の単元に関して記載するだけでなく、児童生徒が主体的に災害について学習できるよう「総合的な学習の時間」についても防災教育の内容を盛り込むとよいでしょう。

安全指導では、各学校の立地する地域の地形や気象条件、社会的状況を踏まえた防災教育を推進するため、想定される災害の種類に応じた防災訓練を計画してください。

理科で水の流れの働きについて学んだ後に、水害に備えた垂直避難訓練を実施するなど、安全学習で学んだ内容と関連した防災訓練を計画することも、有効な取組です。

③計画の策定方法

学校安全計画の中の防災教育の計画を策定するときに、中心となる教員と各教科・各分掌の教員が協働して作成すれば、校内全ての教職員が計画の内容を理解するとともに、より実効性のある計画となります。

また、学校が、計画の策定段階から自治会やPTAと積極的に連携を図り、地域や保護者が参加した防災訓練・学習会などを盛り込むと地域全体の防災力の向上にもつながります。

(2) 防災教育に関する指導計画

学校安全計画は、いわば安全教育の一年間の実施スケジュールに相当するものですが、もう一步踏み込んで、校内で防災教育を体系的に実施するための具体的な計画を策定することも考えられます。

このような「防災教育に関する指導計画」を策定するうえで重要と思われる内容について説明します。

①防災教育

学校安全計画の策定と同様、防災教育は、地震等共通に指導すべき内容と地域の自然や社会の特性、実情等に応じて必要な指導内容等について検討し、家庭、地域社会との密接な連携を図りながら進める必要があります。

まず、学習指導要領等における防災教育に関連する指導内容を整理し、課外指導等も含め各教科等の学習を相互に関連付けるなどして、教育活動全体を通じて適切に行えるようにします。例えば、各教科等の知識・技能、能力や態度を習得する学習を、道徳・特別活動・総合的な学習の時間といった教科等の枠を超えた学習と関連付けたりすることが考えられます。

防災教育には災害の直接の原因となる郷土の「自然」を知る必要がありますが、そのとき自然の恐ろしさだけでなく、自然が人間生活に恩恵を与えていることも理解させる必要があります。

(例：火山と温泉、海と水産業など)

児童生徒の防災に対する関心を高めるため、「朝の会」や「帰りの会」等を活用して、国内の他の地域や海外で発生した自然災害や防災対策に関する事象や新聞記事等を題材として児童生徒等に情報提供し、考えや想いを共有する場を設けるといった取組も有効です。

また、地域の災害の歴史を学ぶことは、将来起こる災害の被害や避難、復興の過程をイメージするのに有効であるため、郷土史家等と連携して取り組むとよいでしょう。

②防災訓練

防災訓練の計画を立てるに当たっては、学校の立地条件や校舎の構造等を十分考慮し、地震、津波、水害、火山災害等多様な災害を想定してください。

児童生徒等が様々な場所にいる場合にも自らの判断で安全に対処できるよう休憩時間や清掃時間放課後等、想定する場面を時には変えてみることも必要です。

また、学級（ホームルーム）活動等との関連を図り、事前・事後の指導を行い、自然災害の種類やその発生メカニズム、それらの災害によって引き起こされる危険からの避難の方法等について理解させるとともに、訓練の反省事項についてもよく指導し、訓練の効果が高められるように配慮してください。

なお、発災直後の避難対応を訓練する避難訓練だけでなく、避難所開設訓練（避難所生活体験）や保護者への児童生徒の引渡訓練など、避難後の対応に関する訓練も実施すれば、防災対策として有効であるとともに、災害の状況を具体的にイメージすることができる有効な機会となります。

これらの防災訓練の実施に際しては、地域の消防署や警察署、市町の防災担当課、防災アドバイザー等と連携して、計画・実施・評価・改善のサイクル（PDCAサイクル）を確立し、継続していくことが大切です。

③職員研修

教職員の防災に関する意識を啓発し、防災教育に関する指導力の向上を図るため、校内でも防災教育・安全管理に関する教職員の研修を実施する必要があります。

研修の講師については、気象台や国土交通省、県砂防課などの行政機関や、大学教員、防災NPOなどの専門家を活用することも可能なので、学校安全・安心支援課まで相談してください。

4 家庭、地域社会と連携した防災教育の取組

学校における防災教育は、家庭や地域社会の関係機関・団体の理解や協力を得ながら、教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等において、計画的・組織的に進める必要があります。

しかしながら、自然災害は、児童生徒が学校にいるときに発生するとは限らず、むしろ家庭や地域にいるときに発生する可能性が高いといえます。

また、生涯にわたり災害に適切に対応できる能力を育て、生きる力をはぐくむためには、家庭や地域においても実践的な防災教育が行われることが望ましいといえます。

（１）学校からの情報発信

学校で指導していることをホームページや学校だより等で家庭や地域に知らせることや、保護者や地域住民が参加する防災学習会を設定するなど防災教育について積極的な情報発信をしてください。

（２）家庭や地域での教育機会

学校における防災教育との密接な関連を図りながら、家庭や地域で実践的な教育の機会を設定し、家庭や地域の一員としての自覚を育てながら、児童生徒の災害に適切に対応する能力を育成する必要があります。

例えば、家庭における家族会議を促すことや、地域の消防署や公民館等による防災に関する講座への参加や地域と学校の合同防災訓練の実施等が考えられます。

さらに、児童生徒等が地域の一員として役割を持ち、地域の防災訓練に積極的に参加できる体制を整えることも重要です。

このような地域社会や家庭における多様で主体的な活動が、地域社会や家庭の教育力を向上させる

とともに、将来地域を担うべき児童生徒等の災害対応力の向上を促すものと考えます。

5 外部人材を活用した防災教育、防災指導の推進

防災対策や、防災分野の研究は、本県においても様々な行政機関や研究者が取り組んでいますが、それらの機関では業務の一環として防災関係の普及啓発に取り組んでいる事例が数多くあります。

また、県内には消防士経験者や防災士などが参加したNPO法人があり防災に関する普及啓発活動を行っています。

これらの機関や団体と連携した防災教育を実施することにより次のような効果が期待できます。

- 災害のメカニズムやその被害想定などを、より深く学ぶことができる
- 教育・研修のプログラムや資料が各機関・団体により準備されているため教職員の負担が軽減できる
- より実践的な防災訓練を計画・実施することができる

県内で防災関係の普及啓発をしている主な関係機関・団体としては、次のとおりです。

平成29年4月現在

機関・団体名	担当課・係・担当者等	分野	学校で実施可能な講座等
大分地方気象台	防災気象官	気象全般	・津波ワークショップ ・大雨ワークショップ
国土交通省 大分河川国道事務所	調査第一課	河川	・水防災に関する出前講座 (大分川・大野川など)
大分県土木建築部	砂防課 土砂災害防止対策班	土砂災害 (土石流・がけ崩れ・ 地すべり等)	・土砂災害に関する学習 (小学校理科)などのゲスト ティーチャー
大分大学教育学部	准教授 小山 拓志 氏	地理学	防災教育に関する講演会等
大分大学工学部	准教授 小林 祐司 氏	都市計画・地域計画・ 防災/減災	防災教育に関する講演会等
日本赤十字社大分県支部	事業推進課	防災教育全般	青少年赤十字防災教育 プログラム
NPO法人 レスキュー・サポート九州	代表理事 木ノ下 勝矢 氏	消防・防災	防災訓練企画・研修等全般
NPO法人 大分県防災活動支援センター	事務局長 清松 幸生 氏	防災	防災訓練企画・研修等全般

6 防災教育推進のための連絡会議等の開催

これまで説明したとおり、防災教育や防災対策を進めるためには、行政機関や地域住民、保護者と連携した取組が有効です。これら関係者との連携を深めて継続していくためには、各学校において防災教育を推進するための「連絡会議」等を組織して定期的に話合う場を設定することが望ましいと考えられます。



防災教育推進のための会議の例（佐伯支援学校）

（1）会議のメンバーと開催時期

①会議のメンバーの例

- ・自治会代表
- ・保護者代表
- ・市町村防災担当者
- ・消防署
- ・警察署
- ・消防団や自主防災組織（防災士会等）
- ・郷土史家

②開催時期の例

- ・年度当初
- ・防災訓練の前
- ・当年度の防災教育を評価し、翌年度の計画を策定する時期

（2）協議する内容の例

- ・学校における防災教育の計画の策定や評価
- ・地域や保護者が参加する防災関係の学校行事の計画（学習会等）への協力依頼
- ・地域で想定される災害と避難方法（市町村の避難計画の確認）
- ・学校が避難所となる場合の具体的対策や役割分担
- ・児童生徒の地域貢献（ボランティア活動等）
- ・地域の災害史に関する学習

7 防災教育の評価と改善

はじめに説明したとおり、防災教育は学校の教育活動全体を通じて計画的に実施するものですから、各年度において、計画・実施・評価・改善のサイクル（PDCAサイクル）を確立し、継続していくことが大切です。

（１）評価の時期

評価する時期は防災訓練の後で、翌年度の学校安全計画等を作成する前がよいでしょう。

第5節で述べた連絡会議等を開催する学校では、この会議の場を使って、関係者に当年度の防災教育の取組を評価してもらえば、多くの関係者の意見を反映することができます。

（２）評価する項目

評価する項目については次のようなものが考えられますが、各学校の実情に応じて項目を設定してください。

学校の防災教育の評価項目（例）

区分	項目
安全学習	学習指導要領に基づき、防災関連の教科学習を適切に行っているか （例） 小学校理科「流水のはたらき」が水害に関連
	上記以外の教科学習において防災教育的要素を取り入れているか （例） 数学において方程式を用いて津波からの避難開始時間を計算 国語において防災に関する新聞記事を活用 美術において防災ポスターを作成
	保護者や地域住民が参加する取組が行われているか
	児童生徒が災害について主体的に調べ、発表させるような取組が行われているか
	災害の被災者の体験を聞いたり、読んだりする機会を設けているか
	防災教育に関するDVDなど視聴覚教材を活用しているか
安全指導	防災訓練について、学校の立地する自然環境から想定される災害に対応した訓練を実施しているか
	防災訓練について停電や校舎損壊、けが人の発生など、具体的な被害への対応を想定しているか
	防災訓練について消防署やアドバイザーからの指導助言はあったか
	ホームルーム活動においても防災教育を取り上げているか

(3) 改善の取組

評価を行った後は、具体的な改善策を考えて、次年度の計画に反映させていく取組が重要です。

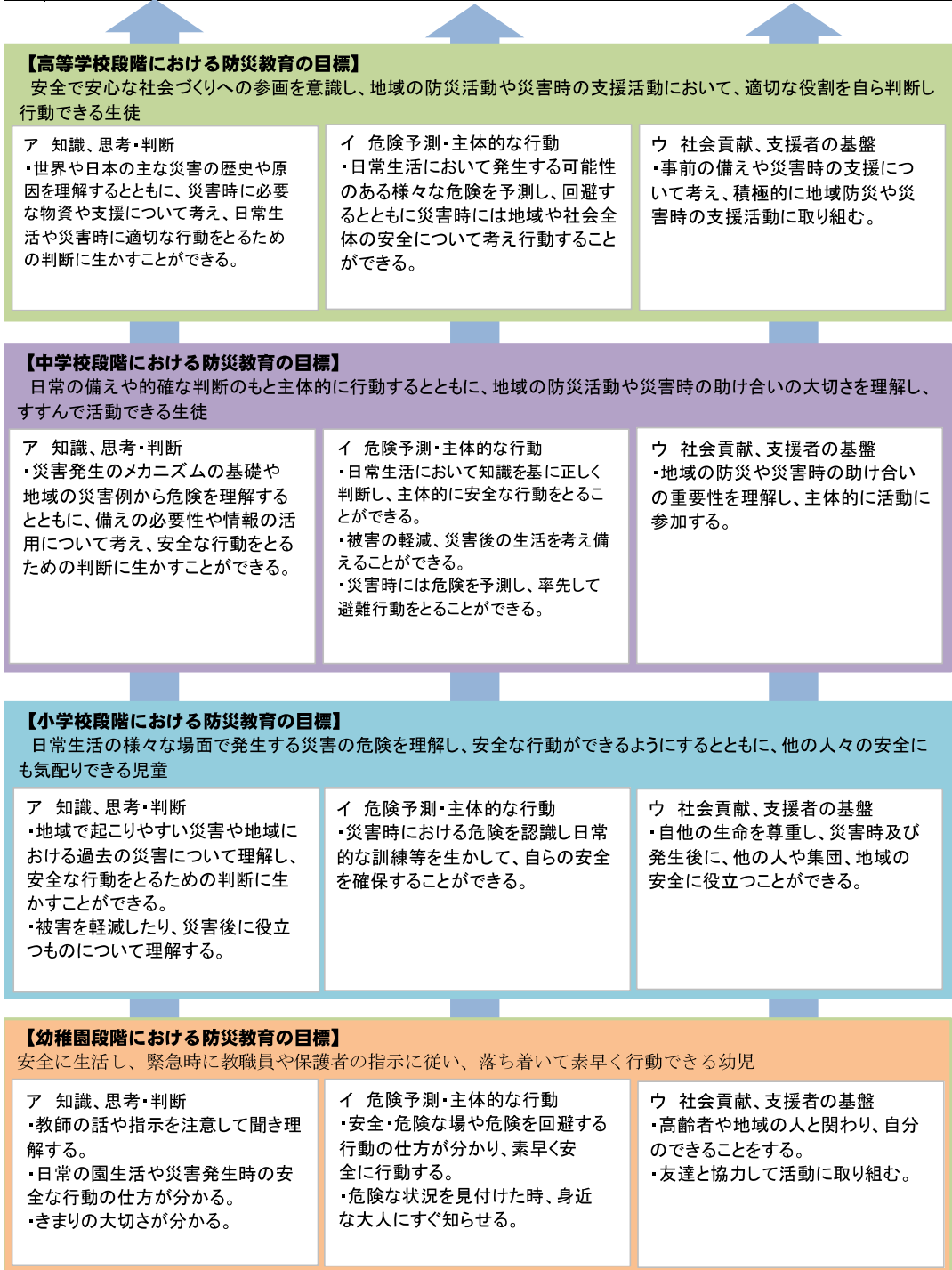
全ての項目を一度に改善できない場合は、優先順位を付けて改善を図っていきましょう。

具体的な改善策を考えるのが難しい場合は、学校安全・安心支援課に相談してください。参考になる取組や、県内の防災関係の専門家を紹介します。

3 発達段階に応じた防災教育

1 発達段階に応じた防災教育の目標

防災教育の目標	ア 自然災害等の現状、原因及び減災等について理解を深め、現在及び将来に直面する災害に対して、的確な思考・判断に基づく適切な意志決定や行動選択ができる。 (知識、思考・判断)
	イ 地震、台風の発生等に伴う危険を理解・予測し、自らの安全を確保するための行動ができるようにするとともに、日常的な備えができる。 (危険予測、主体的な行動)
	ウ 自他の生命を尊重し、安全で安心な社会づくりの重要性を認識して、学校、家庭及び地域社会の安全活動に進んで参加・協力し、貢献できる。 (社会貢献、支援者の基盤)



※ 障がいのある児童生徒等については、障害の状態、発達段階等に応じて、個別の目標を設定する。
 ※ 当該校種の目標段階に達していないと判断した場合は、下の段階に戻って目標を設定する。

出典:「生きる力を」を育む防災教育の展開(文部科学省 平成25年)を元に一部改編

2 幼稚園等における防災教育

【幼稚園段階における防災教育の目標】

安全に生活し、緊急時に教職員や保護者の指示に従い、落ち着いて素早く行動できる幼児

ア 知識、思考・判断

- ・教師の話や指示を注意して聞き理解する。
- ・日常の園生活や災害発生時の安全な行動の仕方が分かる。
- ・きまりの大切さが分かる。

イ 危険予測・主体的な行動

- ・安全・危険な場や危険を回避する行動の仕方が分かり、素早く安全に行動する。
- ・危険な状況を見つけた時、身近な大人にすぐ知らせる。

ウ 社会貢献、支援者の基盤

- ・高齢者や地域の人と関わり、自分のできることをする。
- ・友達と協力して活動に取り組む。

【学習内容】

領域	学習内容等
健康	・危険な場所・危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。
行事等	・近隣の小・中学校・高校と合同の避難訓練の実施 ※小学校等の児童生徒が園児を避難誘導することにより、「共助」を体験することができる。
	・保護者と連携した引き渡し訓練の実施

【実践事例】 臼杵公園のひなん道をお兄ちゃんおねえちゃんに教えてもらおう
(カトリック臼杵幼稚園・臼杵市立臼杵小学校)



3 小学校における防災教育

【小学校段階における防災教育の目標】

日常生活の様々な場面で発生する災害の危険を理解し、安全な行動ができるようにするとともに、他の人々の安全にも気配りできる児童

ア 知識、思考・判断

- ・地域で起こりやすい災害や地域における過去の災害について理解し、安全な行動をとるための判断に生かすことができる。
- ・被害を軽減したり、災害後に役立つものについて理解する。

イ 危険予測・主体的な行動

- ・災害時における危険を認識し日常的な訓練等を生かして、自らの安全を確保することができる。

ウ 社会貢献、支援者の基盤

- ・自他の生命を尊重し、災害時及び発生後に、他の人や集団、地域の安全に役立つことができる。

【学習内容】

①低学年

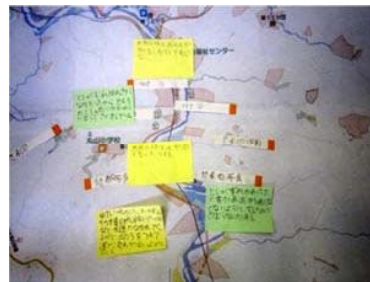
学年	教科領域等	学習内容等
低学年	生活	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人々と適切に接することや安全に生活することができる。 ・公共物や公共施設を大切に安全に気を付けて正しく使用することができる。 ※身近に津波避難施設や内水氾濫対策のための排水機場等の防災施設がある場合は、そうした場所を組み込んだ「まちしらべ」を行う。 ・自分たちの生活や地域の出来事を身近な人々と伝え合う活動を行い、身近な人々とかかわることの楽しさが分かり、進んで交流することができるようにする。
	道徳	<ul style="list-style-type: none"> ・健康や安全に気を付け、規則正しい生活をする。 ・生きることを喜び、生命を大切にすることを学ぶ。 ・進んで家の手伝いなどをして、家族の役に立つ喜びを知る。
	特別活動	<ul style="list-style-type: none"> ・健康で安全な生活態度を育成する。 ・防災訓練等において、災害に応じた行動ができる。

② 中学年

学年	教科領域等	学習内容等
中学年	国語	<ul style="list-style-type: none"> ・目的に合わせて書こう ※防災に関する意識をアンケート調査し、グラフを作成してポスター発表する。
	算数	<ul style="list-style-type: none"> ・面積を求めよう ※地域のハザードマップから津波や洪水の浸水予想範囲を調べ、その面積を計算してみる。
	社会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会における災害及び事故の防止について、見学・調査したり資料を活用したりして調べ、人々の安全を守るための関係機関の動きとそこに従事している人々や地域の人々の工夫や努力を考えるようにする。 ア 関係機関は地域の人々と協力して、災害や事故の防止に努めている。 イ 関係の諸機関が相互に連携して、緊急に対処する体制をとっている。
	体育	<ul style="list-style-type: none"> ・健康の大切さを認識するとともに、健康によい生活について理解できるようにする。
	道徳	<ul style="list-style-type: none"> ・自分でできることは自分でやり、よく考えて行動し、節度のある生活をする。 ・生活を支えている人々や高齢者に、尊敬と感謝の気持ちをもって接する。 ・生命の尊さを感じ取り、生命あるものを大切にす。 ・郷土の伝統と文化を大切にし、郷土を愛する心をもつ。
	総合的な学習の時間	<ul style="list-style-type: none"> ・DVDや写真を見せながら、大きな地震や津波の時にとるべき行動を考える。 ・地域の災害を調査し学習する。
	特別活動	<ul style="list-style-type: none"> ・健康で安全な生活態度を育成する。 ・防災訓練等において、避難の方法について理解し安全に行動できる。

【実践事例】 総合的な学習の時間「地震や津波の時、自分たちの命を守る方法を知ろう」
 (佐伯市立松浦小学校)

【実践事例】 総合的な学習の時間「東溪小校区のハザードマップづくり」
 (日田市立東溪小学校)



③高学年（その1）

学年	教科領域等	学習内容等
高学年	社会	<p>・我が国の国土の環境が人々の生活や産業と密接な関連をもっていることを理解する。(第5学年)</p> <p>イ 国土の地形や気候の概要、自然条件から見て特色ある地域の人々の生活</p> <p>エ 国土の保全などのための森林資源の働き及び自然災害の防止 ※国土交通省や県関係課などと連携して、治水事業や治山事業、砂防事業等に関する授業を実施することも考えられる。・・P7参照</p> <p>・我が国の情報産業や情報化した社会の様子について調べ、情報化の進展は国民の生活に大きな影響を及ぼしていることや情報の有効な活用が大切であることを理解する。(第5学年)</p> <p>イ 情報化した社会の様子と国民生活のかかわり</p> <p>・我が国の政治の働きについて調べ政治は国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていること、現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを考えるようにする。(第6学年)</p> <p>ア 国民生活には地方公共団体や国の政治の働きが反映していること</p>
	理科	<p>・流水の働きと土地の変化の考えをもつことができる。(第5学年)</p> <p>ア 流れる水には、土地を浸食したり、石や土地などを運搬したり堆積させたりする働きがあること</p> <p>ウ 雨の降り方によって、流れる水の速さや水の量が変わり、増水により土地の様子が大きく変化する場合があること</p> <p>・雲の動きなどを調べ、天気の変化の仕方についての考えをもつことができる。(第5学年)</p> <p>※气象台と連携して「大雨ワークショップ」を実施することも考えられる。 ・・P7参照</p> <p>ア 雲の量や動きは、天気の変化と関係があること</p> <p>イ 天気の変化は、映像などの気象情報を用いて予想できること</p> <p>・土地やその中にある物を観察し、土地のつくりや大地のでき方を調べ、大地のつくりと変化について理解する。(第6学年)</p> <p>ア 土地は、礫、砂、泥、火山灰及び岩石からできており、層をつくって広がっているものがあること</p> <p>イ 地層は、流れる水の働きや火山の噴火によってでき、化石が含まれているものがあること</p> <p>ウ 土地は、火山の噴火や地震によって変化すること</p>

③高学年（その2）

学年	教科領域等	学習内容等
高学年	国語	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞記事を読み比べよう ※災害に関する新聞記事を読み比べ、意見の違いを読み取る。
		<ul style="list-style-type: none"> ・資料を活用して書こう ※様々な災害に関する統計資料を活用し、意見文を書く。
	算数	<ul style="list-style-type: none"> ・体積の計算 ※1時間当たりの雨量(単位mm)と面積から、ある地域で1時間に降る雨水の体積を計算する。雨量が多いと洪水になることを理解する。
		<ul style="list-style-type: none"> ・単位量当たり ※自分たちの学校の体育館が避難所になったと想定して、避難者数から1人当たりの広さを求める。(通路の広さを考える場合も計算する)
	社会	<ul style="list-style-type: none"> ・我が国の国土の環境が人々の生活や産業と密接な関連をもっていることを理解する。(第5学年) <ul style="list-style-type: none"> イ 国土の地形や気候の概要、自然条件から見て特色ある地域の人々の生活 エ 国土の保全などのための森林資源の働き及び自然災害の防止 ※国土交通省や県関係課などと連携して、治水事業や治山事業、砂防事業等に関する授業を実施する。 ・我が国の情報産業や情報化した社会の様子について調べ、情報化の進展は国民の生活に大きな影響を及ぼしていることや情報の有効な活用が大切であることを理解する。(第5学年) <ul style="list-style-type: none"> イ 情報化した社会の様子と国民生活のかかわり ・我が国の政治の働きについて調べ政治は国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていること、現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを考えるようにする。(第6学年) <ul style="list-style-type: none"> ア 国民生活には地方公共団体や国の政治の働きが反映していること
理科	<ul style="list-style-type: none"> ・流水の働きと土地の変化の考えをもつことができる。(第5学年) <ul style="list-style-type: none"> ア 流れる水には、土地を浸食したり、石や土地などを運搬したり堆積させたりする働きがあること ウ 雨の降り方によって、流れる水の速さや水の量が変わり、増水により土地の様子が大きく変化する可能性があること ・雲の動きなどを調べ、天気の変化の仕方についての考えをもつことができる。(第5学年) <ul style="list-style-type: none"> ※气象台と連携して「大雨ワークショップ」を実施することも考えられる。 ア 雲の量や動きは、天気の変化と関係があること イ 天気の変化は、映像などの気象情報を用いて予想できること 	

4 中学校における防災教育

【中学校段階における防災教育の目標】

日常の備えや的確な判断のもと主体的に行動するとともに、地域の防災活動や災害時の助け合いの大切さを理解し、すすんで活動できる生徒

ア 知識、思考・判断

・災害発生メカニズムの基礎や地域の災害例から危険を理解するとともに、備えの必要性や情報の活用について考え、安全な行動をとるための判断に生かすことができる。

イ 危険予測・主体的な行動

・日常生活において知識を基に正しく判断し、主体的に安全な行動をとることができる。
 ・被害の軽減、災害後の生活を考え備えることができる。
 ・災害時に危険を予測し、率先して避難行動をとることができる。

ウ 社会貢献、支援者の基盤

・地域の防災や災害時の助け合いの重要性を理解し、主体的に活動に参加する。

【学習内容】

校種	教科領域等	学習内容等
中学校	国語	<ul style="list-style-type: none"> ・調べたことを報告しよう ※熊本地震や九州北部豪雨など県内や近県で起きた災害について調査し、レポートにまとめて発表する。
	算数	<ul style="list-style-type: none"> ・方程式 ※方程式を用いて津波からの避難開始時刻を計算する(津波の速度を時速30kmとして計算)その結果、沿岸部にいる人は津波が見えてからの避難では間に合わないことを理解する。 ・一次関数 ※津波の速度から時間とともに津波が進む距離を一次関数のグラフで説明する。 ・確率 ※南海トラフ地震や地域の活断層による地震の発生確率を調べる。
	社会	<ul style="list-style-type: none"> ・国内の地形や気候の特色、自然災害と防災への努力を取り上げ、日本の自然環境に関する特色を理解する。 ・地域の地形や気候などの自然環境に関する特色ある事象を中核として、自然環境が地域の人々の生活や産業などと深い関係を持っていることや、地域の自然災害に応じた防災対策が大切であることなどについて考える。 ※市町村の災害ハザードマップを用いて地形と災害について考えてみる取組等が考えられる。 ・身近な地域における諸事象を取り上げ調査などを行い、地域の課題を見だし地域社会の形成に参画しその発展に努力しようとする態度を養う。

【学習内容】

校種	教科領域等	学習内容等
中学校	理科	<p>・岩石、地層、地形などの観察を通じて、地表に見られる様々な事物・現象を大地の変化と関連づけて理解させ、大地の変化についての認識を深める。</p> <p>ア 火山と地震 (ア)火山の形、活動の様子及びその噴出物を調べ、それらを地下のマグマの性質と関連づけてとらえるとともに、火山岩と深成岩の観察を行い、それらの組織の違いを成因と関連づけてとらえる。 (イ)地震の伝わり方と地球内部の働き 地震の体験や記録を基に、その揺れの大きさや伝わり方の規則性に気付くとともに、地震の原因を地球内部の働きと関連付けてとらえ地震に伴う土地の変化の様子を理解する。 ※県生活環境部が保有する地震体験車「ユレルンダー」を活用すれば大地震の揺れの大きさを体験することができる。</p> <p>ウ 日本の気象 (ア)天気図や気象衛星画像などから、日本の天気の特徴を気団と関連付けてとらえる。 (イ)気象衛星画像や調査記録などから、日本の気象を日本付近の大気の動きや海洋の影響に関連付けてとらえる。</p> <p>・身近な気象の観察、観測を通じて、気象要素と天気の変化の関係を見いださせるとともに、気象現象の仕組みと規則性についての認識を深める。</p> <p>ア 気象観測 (ア)校庭などで気象観測を行い、観測記録から気温、湿度、気圧、風向などの変化と天気との関係を見いだす。</p> <p>イ 天気の変化 (ア)霧や雲の発生についての実験や観察を行い、そのでき方を気圧、気温及び湿度の変化と関連付けてとらえる。 (イ)前線の通過と天気の変化を暖気、寒気と関連付けてとらえる。</p> <p>ウ 日本の天気の特徴 (ア)天気図や気象衛星画像などから、日本の天気の特徴を気団と関連付けてとらえる。 (イ)気象衛星画像や調査記録などから、日本の気象を日本付近の大気の動きや海洋の影響に関連付けてとらえる。</p> <p>・自然がもたらす恵みと災害などについて調べ、これらを多面的、総合的にとらえて、自然と人間のかかわり方について考察する。</p>
	英語	<p>※日本にいる外国人向けに、災害時の避難等の方法について英語で説明する文を考えてみる。</p>

【実践事例】理科「水の圧力～津波の力を科学的に捉えよう～」(佐伯市立蒲江翔南中学校)

【実践事例】保健体育「応急手当の意義と手順」(佐伯市立蒲江翔南中学校)

【学習内容】

校種	教科領域等	学習内容等
中学校	保健体育	<ul style="list-style-type: none"> ・障害の防止について理解を深めることができるようにする。 （ア）交通事故や自然災害による障害は、人的要因や環境要因などがかかわって発生する。 （イ）自然災害による障害は、災害発生時だけでなく、二次災害によっても生じること。また、自然災害による障害の多くは、災害への備えや安全な避難により防止できる。 （ウ）応急手当を適切に行うことによって、障害の悪化を防止できる。応急手当には心肺蘇生法等がある。 ※地元消防署の救急隊と連携して実施すると、より実践的な学習ができる。
	技術・家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎的な日常食の調理ができる。 ※防災訓練の際に炊き出しや非常食体験をすることも考えられる。 ・家庭の安全を考えた室内環境の整え方を知り、快適な住まい方を工夫することができる。
	道徳	<ul style="list-style-type: none"> ・生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する。 ・奉仕の精神をもって、公共の福祉と社会の発展に努める。 ・地域の一員としての自覚をもって郷土を愛し、社会に尽くした先人や高齢者に尊敬と感謝の念を深め、郷土の発展に努める。
	総合的な学習の時間	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の自然環境について体験的、探求的な学習をする。 ・地域の災害史を調査し、過去から現在の防災対策について学習する。 ・地域の防災について学習し、災害時に地域の一員としての心構えや役割を考える。
	特別活動	<ul style="list-style-type: none"> ・健康で安全な生活態度を形成する。 ・学校生活の充実や改善向上を図る活動を行う。 ・学校行事への協力に関する活動を行う。 ・地域や近隣の学校と連携して、実践的な防災訓練を実施する。 ・野外活動においてサバイバルスキルを身に付ける。 ・ボランティア活動など社会奉仕の精神を培う活動を体験する。

【実践事例】 総合的な学習の時間「防災意識の大切さを知り、地域の一員としての避難所運営の手引きを作ろう」（中津市立城北中学校）



5 高等学校における防災教育

【高等学校段階における防災教育の目標】

安全で安心な社会づくりへの参画を意識し、地域の防災活動や災害時の支援活動において、適切な役割を自ら判断し行動できる生徒

ア 知識、思考・判断
 ・世界や日本の主な災害の歴史や原因を理解するとともに、災害時に必要な物資や支援について考え、日常生活や災害時に適切な行動をとるための判断に生かすことができる。

イ 危険予測・主体的な行動
 ・日常生活において発生する可能性のある様々な危険を予測し、回避するとともに災害時には地域や社会全体の安全について考え行動することができる。

ウ 社会貢献、支援者の基盤
 ・事前の備えや災害時の支援について考え、積極的に地域防災や災害時の支援活動に取り組む。

【学習内容】

校種	教科領域等	学習内容等
高等学校	国語	(漢文)※発展学習として災害を記録している漢文の文書を取り上げてみる 例 東日本大震災(貞観地震「日本三代実録」)
	地理歴史	(世界史B) ・自然環境の特色と自然災害のかかわりについて、生業や暮らし、交通手段、資源、災害などから適切な歴史的事例を取り上げて考察し、世界史学習における地理的視点の重要性に気付く。 (地理A) ・我が国の自然環境の特色と自然災害のかかわりについて理解するとともに、国内にみられる自然災害の例を取り上げ、地域性を踏まえた対応が大切であることなどについて考察する。
	理科	第1 科学と人間生活 ・身近な自然景観の成り立ちと自然災害について、太陽の放射エネルギーによる作用や地球内部のエネルギーによる変動と関連付けて理解する。 第8 地学基礎 ・火山活動と地震の発生の仕組みについて理解する。 ・日本の自然環境を理解し、その恩恵や災害など自然環境と人間生活とのかかわりについて考察する。 第9 地学 ・地震波の伝わり方に基づいて地球内部の構造を理解する。 ・プレート境界における地震活動の特徴とそれに伴う地殻変動などについて理解する。 ・海水の運動や循環及び海水と大気の相互作用について理解する。

【学習内容】

校種	教科領域等	学習内容等
高等学校	理科	(物理) ・波の伝わり方 ※波の干渉・反射・屈折・回折などの原理から津波の高さと地形の関係などを考える。
	英語	※東日本大震災や熊本地震などを海外のメディアが英語でどう伝えているか調べる。また、避難所に外国人観光客が避難した場合を想定した英会話を行ってみる。
	家庭	第1 家庭基礎 ・生涯を通して家族・家庭の生活を支える福祉や社会的支援について理解し、家庭や地域及び社会の一員としての自覚をもって共に支え合って生活することの重要性を認識する。 第2 家庭総合 ・ 第3 生活デザイン ・高齢者の心身の特徴や高齢社会の現状及び福祉などについて理解し、高齢者の生活の課題や家族、地域及び社会の果たす役割について認識するとともに、高齢者の自立生活を支えるための支援の方法や高齢者とかかわることの重要性について考える。 ・家庭と地域とのかかわりについて理解させ、高齢者や障がい者など様々な人々が共に支え合って生きることの重要性を認識し、家庭や地域及び社会の一員として主体的に行動することの意義について考える。
	保健体育	・適切な応急手当は障害や疾病の悪化を軽減できる。応急手当には正しい手順や方法がある。心肺蘇生法等の手当は速やかに行う必要がある。
	総合的な学習の時間	・地域の自然環境について体験的、探求的な学習をする。 ・地域の災害史を調査し、過去から現在の防災対策について学習する。 ・地域の防災について学習し、災害時に地域の一員としての心構えや役割を考える。
	特別活動	・行政機関や地域住民と連携して、災害時に援助者となる取組を体験する。 ・専門学科の生徒が学科特性を生かした防災対策等を考えてみる。 ・ボランティア活動など社会奉仕の精神を培う活動を体験する。

【実践事例】 特別活動「臼杵市総合防災訓練における高校生による避難所運営」
(大分県立臼杵高等学校)

【実践事例】 特別活動「火山災害からの避難訓練」(大分県立別府青山・別府翔青高等学校)



6 特別支援学校における防災教育

(1) 目標

○幼稚園、小学校、中学校及び高等学校における指導内容に準ずるとともに、児童生徒一人一人の障がいの状態、発達の段階、特性及び地域の実態等に応じて、適切な目標を設定する。

【学習内容】

学部	教科領域等	学習内容等
小学部	生活	・健康で安全な生活をする。
		・身近な公共施設や公共物を利用し、その働きを知る。
中学部	社会	・日常生活に関係の深い公共施設や公共物などの働きが分かり、それらを利用する。
	理科	・人の体の主なつくりや働きに関心をもつ。 ・日常生活に関係の深い事物や機械・器具の仕組みと扱いについての初歩的な知識をもつ。 ※気象や地震なども取り上げるとよい。
	職業・家庭	・道具や機械、材料の扱い方などが分かり、安全や衛生に気を付けながら作業や実習をする。 ・家庭生活に必要な衣服とその着方、食事や調理、住まいや暮らし方などに関する基礎的な知識と技能を身に付ける。
	道徳	・個々の児童又は生徒の知的障害の状態や経験等に応じて、適切に指導の重点を定め、指導内容を具体化し、体験的な活動を取り入れるなどの工夫を行う。
	総合的な学習の時間	・体験活動に当たっては、安全と保健に留意するとともに、学習活動に応じて、小中学校の児童生徒などと交流及び共同学習を行うよう配慮する。
	特別活動	・災害時を想定した学校環境整備に生徒も参加する。 ・避難訓練とともに非常食体験など実施に災害に被災したときの対応を経験する。

【学習内容】

学部	教科領域等	学習内容等
高等部	社会	・公共施設や公共物などの働きについての理解を深め、それらを適切に利用する。
	理科	・人の体の主なつくりや働きを理解する。 ・生活に関係のある物質の性質や機械・器具の構造及び働きについて理解し適切に取り扱う。
	職業・家庭	・道具や機械の操作に慣れるとともに、材料や製品の扱い方を身に付け、安全や衛生に気を付けながら作業や実習をする。 ・被服、食物、住居などに関する実習を通して、健康で安全な生活に必要な実地的な知識と技能を習得する。
	道徳	・内容の指導にあたっては個々の生徒の知的障害の状態や経験等に応じて、適切に指導の重点を定め、指導内容を具体化し、体験的な活動を取り入れるなどの工夫を行う。 ・保護者や地域の人々の積極的な参加や協力を得るなど相互の連携を図るよう配慮する。
	総合的な学習の時間	・体験活動に当たっては、安全と保健に留意するとともに、学習活動に応じて、高等学校の生徒などと交流及び共同学習を行うよう配慮する。
	特別活動	・災害時を想定した学校環境整備に生徒も参加する。 ・避難訓練とともに非常食体験など実施に災害に被災したときの対応を経験する。

【実践事例】 生活「火山噴火の危険を知り、命を守るため大切なことを考えよう」
(大分県立南石垣支援学校)

【実践事例】 特別活動「防災講習会及び避難所生活体験」(中津支援学校)

